

機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会
合同分科会の設置について

分科会等名： 理論応用力学分科会 _____

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会 ○機械工学委員会 土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	40名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	固体力学、流体力学、熱力学、振動・制御学を基盤とする理論応用力学は、エネルギー機械、輸送機械、製造・加工機械、建設機械、情報機器、計測機器などの工学・技術に加えて、地球惑星科学、化学、生物学、医学などとの融合領域の開拓をも含め、極めて多岐に亘って発展を続けている。未来社会に貢献する、学際・横断型の手法と知識の創出を可能とするためには、理論応用力学分野の継続的な情報交換、学术交流、国際展開が必要である。本分科会では、各分野の専門家を集めて、未来に向けた理論応用力学のあり方を検討する。また、国際理論応用力学連合(IUTAM)の正規メンバー(International Union of Theoretical and Applied Mechanics)としての国代表総会委員の派遣など各種活動を行う。
4	審議事項	1. 理論応用力学分野の学術研究の進展、課題および将来動向 2. 国際組織IUTAMの正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAMシンポジウムなど諸行事への参画方針 3. 関連学協会と協力した理論応用力学講演会、シンポジウムの主催 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年11月26日 ～ 令和5年9月30日
6	備考	※新規設置